

職員の処分について

標記の件につきまして、令和8年3月31日付で以下のとおり懲戒処分を行いましたので、公表します。

処分の内容

- | | |
|-----------|--|
| (1) 所属名 | 看護部 |
| (2) 職位 | 会計年度任用職員 |
| (3) 年齢 | 67歳 |
| (4) 性別 | 女性 |
| (5) 処分内容 | 戒告 |
| (6) 処分年月日 | 令和8年3月31日 |
| (7) 事案の概要 | 令和7年4月4日に発生した交通事故（横断歩道付近で発生した人身事故）による。 |
| (8) 関連措置 | 管理監督責任として、看護部長を「厳重注意」とした。 |

問い合わせ先

中東遠総合医療センター

管理課 職員係

電話 0537-21-5555（代表）